

令和8年7月1日

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	教育部門における米国ハワイ州との交流状況はどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	令和5年1月に行った米沢興譲館高校2年生の希望者と米国ハワイ州のアイランド・パシフィック・アカデミーの学生とのオンライン交流を最後に、現在の交流事例はない。
吉村委員	米国ハワイ州との姉妹県州締結を契機として積極的に交流していくべきと考えるが、今後の交流推進に向けた県の考えはどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	多文化共生・国際交流推進課と連携しながら国際交流ワーキングチームに参加している。当該ワーキングチームでは、県立高校において交流の希望がある場合に、当該高校と米国ハワイ州の高校や大学等との調整を行い、オンライン交流や同州からの訪問団受入れを促進するなど、単なる交流だけではなく、意見交換等の学習内容に関わる交流へ発展することを想定し、協力体制の下進めていくことを検討している。
吉村委員	少子化により児童生徒数が減少する一方、将来的には教員数が過剰となることも懸念されるが、児童生徒数の今後の見込みと将来の教員定数についての県の考えはどうか。
教職員課長(兼) 働き方対策推進 室長	学校基本調査によると、令和7年度の本県における小学校の児童数が4万4,127人、中学校の生徒数が2万4,639人で、2年度の児童数5万885人、生徒数2万7,473人と比較して、それぞれ1割程度減少している。 児童生徒数の今後の見込みとしては、8年度に小学校に入学した1年生の多くが含まれる2年の出生数が6,337人、最新の7年の出生数が4,453人で約3割減少していることを踏まえ、今後も減少すると見込んでいる。 こうした状況下でも、教員が将来にわたって安心して職務に専念でき、かつ持続可能な学校運営体制を構築できるように長期的な視点から精査を行い、可能な限り正規職員の採用に努めるべく採用計画を立てている。 採用数は、入学する児童生徒数等を基に学級数の予測を立てつつ、退職者の動向等を踏まえて算定し、年によって採用者数の大幅な増減が生じないよう平準化して決定している。しかしながら、転校等による学級数の増減や諸事情による定年前の退職希望者など、不確定要素も存在することから、臨時的任用職員を配置している現状ではあるものの、今後も状況を慎重に見極めながら正規教員の採用を進めていきたい。
吉村委員	現状では教員が余ることはないという認識でよいのか。
教職員課長(兼) 働き方対策推進 室長	状況を見ながら採用しているため、教員が余ることはない。
吉村委員	5月6日に発生した磐越道における部活動遠征中のバス事故を受けて国から示された安全対策の詳細と、その内容を踏まえた本県の現状及び今後の対応はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
学校体育保健課長	6月30日付けで文部科学省及び国土交通省から学校教育等に関する移動の安全確保のための対策が通知された。内容としては、ガバナンスの徹底や各事業者等との契約の在り方など、生徒の移動時の安全確保に向けた7項目の対策が示された。本県においては、学校管理職による引率計画の事前承認や学校自らの責任で運転者を直接手配することなど、通知に示された基本的なガバナンスや手続等は概ね実施していると評価している。 一方で、本県は公共交通機関の利用が限られるという地域の実情もあり、移動の多くを教職員や保護者等による自家用車の運転に頼らざるを得ない現状がある。これを踏まえて、遠征時の運転を担う可能性のある関係者に対し安全意識の啓発、情報提供の在り方を強化するなど、本県特有の課題に対応した具体的な方策についても検討を進めていく。 県教育委員会としては、今回の通知内容と本県の移動実情の双方を踏まえた実効性の高い安全確保体制を検討して、各学校に対してしっかりと指導していく。
吉村委員	学校業務の増大が懸念されるが、実効性のある対応とするための県の考えはどうか。
学校体育保健課長	部活動での生徒の移動を保護者に依頼する場合においても、保護者会等の有無などの様々な課題があると認識しており、国の通知や安全管理チェックシートなどを活用して、生徒の安全を最優先に指導していく。
吉村委員	県内のスポーツクラブ数と部活動の地域展開の受け皿としての評価はどうか。
学校体育保健課長	令和7年度の実態調査によると、これまでの市町村における主体的な取組により運動部の地域展開率は76%に達している。受け皿となっている団体数は556クラブであり、子どもたちの活動の場としての数量的な確保は着実に進んでいるものと評価している。一方で、受け皿となっている団体の内訳は、単一競技でのクラブ、保護者会が設立したクラブ、スポーツ少年団が約6割を占めている。これら個々のクラブにおいては財政基盤の弱さや指導者の固定化などの課題を抱えており、持続可能な運営体制の構築において多くの課題を残していると認識している。
吉村委員	近年の地域クラブ数の推移はどうか。
学校体育保健課長	当該調査は令和7年度に実施された調査であるため6年度の情報は把握していないが、当課で把握している5年度の地域クラブ数は306である。
吉村委員	地域クラブ活動における体育館等の活動場所の確保が困難と聞くが、県の認識はどうか。
学校体育保健課長	県教育委員会が実施している県立学校施設開放事業において、部活動の地域展開による地域クラブ等も含めた社会体育団体等への体育館やグラウンド等の貸出が年々増加傾向にあることや、山形市を始めとする都市部等においては以前からスポーツ少年団等の活動場所の予約を抽選で行うなど、市町村の施設利用についても非常に厳しい競争状況にあると承知しており、部活動の地域展開に伴い受け皿となるクラブ数が増加する中で、

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員 学校体育保健課長	活動場所の確保が大きな課題となっていることは県教育委員会としても十分に認識している。 この課題は今後の地域展開の持続可能性を左右する重要な課題であると受け止め、市町村立学校は県立学校に加えて他市町村の小中学校等を活用するなど、好事例等を研究して情報提供していきたい。 スポーツクラブ等を受け皿とした部活動の地域展開が進む中、経済状況により子どもたちのスポーツ体験の機会が左右される懸念はあるか。 部活動の地域展開に伴い、地域クラブ等で活動する場合は参加費や保険料の支払い、活動場所までの移動手段など、保護者の負担がこれまでよりも大きくなると認識している。 文部科学省では、経済的な格差によらず、子どもたちがスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、補助事業により経済的困窮世帯の生徒を支援している。本県においても、令和8年度は5自治体が当該補助事業を活用して参加費や保険料の支払いを支援している。 また、国や県のガイドラインで、市町村が認定する地域クラブ活動の要件の一つに、可能な限り低廉な参加費を設定することとしているため、市町村においては国の補助事業を活用し地域クラブ活動費の支援を受けることで、生徒の参加費を減額し体験機会の確保に努めている。 県教育委員会としては、全ての生徒がそれぞれの希望に応じたスポーツ活動に参加できる環境の構築につながるよう、国の補助事業を活用しながら市町村を支援していきたい。
吉村委員 参事官（兼）生活安全企画課長	特殊詐欺の現状と被害防止に向けた県民運動の詳細はどうか。 本県における令和7年中の特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害は、認知件数が175件で前年比10件増、被害額が約10億9,000万円の前年比2億2,730万円増と、いずれも過去最悪となった。8年は昨年以上のペースで特殊詐欺が猛威を振るっており、5月末現在で、被害件数が84件で前年同時期比18件増、被害額が約5億6,000万円の前年同時期比2億890万円増となっており、被害件数・金額ともに極めて深刻な状況にある。 8年の手口を見ると、SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺、ニセ警察詐欺の順で被害が多くなっており、被害層は20～90代の幅広い年代にわたっているほか、個人のみならず事業者を狙った手口が見られ、犯行がより一層悪質化・巧妙化している。 県民運動については、幅広い関係機関・団体の参画により、特殊詐欺の新たな手口や被害発生状況等を迅速に共有するなど、県民運動として広く県民に展開して本県の防犯力を地域全体で底上げすることを考えている。
吉村委員 参事官（兼）生活安全企画課長 吉村委員	県民運動の実施に係る推進母体や事務局体制はどうか。 地域や職域団体等に参画してもらいながら、県と県警察が一体となって取り組んでいく。事務局は、県防災くらし安心部消費生活・地域安全課、県警察生活安全部生活安全企画課となる予定である。 実効性のある運動とするためには、犯罪手口の傾向を踏まえた推進体制とし、県民の防犯意識の定着を図ることが重要と考えるが、その意気込み

発 言 者	発 言 要 旨
生活安全部長	はどうか。 特殊詐欺の被害を防ぐためには、県民一人ひとりが手口を知り、適切に警戒することが必要である。そのために、警察をはじめ、知事部局、自治体、経済団体、事業者等が連携し、山形の地域社会全体で備え、守るための継続的な取組が不可欠である。 県警察では被害防止に向けた取組の３本柱として、被害状況や犯行の手口を踏まえつつ情勢に応じ、①県民が手口を知り、適切に警戒するための情報発信、②県民が犯人と接触しにくくするためのツール面での対策、③県民から犯人への財産の流出を水際で阻止するための対策、を推進している。これに加えて、今般の厳しい被害情勢を踏まえ、知事部局と連携して特殊詐欺撲滅に向けた県民運動を推進することとなった。 県警察としては、最新の手口情報の適時発信や国際電話の悪用実態を踏まえた国際電話ブロック機能を有するアプリの普及促進などの取組を公的機関や経済界と連携しながら地域特性も活かせるよう工夫して、これまで以上に強力的に推進していく。 県民運動は３本柱の取組を更に強化し本県の防犯力を向上させる絶好の機会と捉え、知事部局のみならず各署や管轄自治体と連携しながら、県内の特殊詐欺の撲滅に向けて県警察を挙げて取り組んでいく。
田澤委員	県立新庄神室産業高校が採択された高等学校等教育改革促進事業における基金15億円の取扱いの詳細はどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	令和８年２月定例会において可決された条例に基づき執行する。
田澤委員	事業計画の詳細はどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	仮称「SHINJO-Kラボ」や実習棟について、令和８年度に設計、９年度からの建設を予定している。また、教育課程については、地域との連携、高校生の学びの充実、東北農林専門職大学との連携等を速やかに開始し、学校における教育活動を充実させていくことを想定している。
田澤委員	当該事業は公立高校の魅力化につながることを期待しているが、先導拠点校としての魅力化に向けた考えはどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	先導拠点として同校がリードしながら、県内全体の農業系高校の生徒たちが農業に魅力を感じ、県の農業をけん引する人材となれるよう、学校と打合せしている。
田澤委員	不採択となった高校に係る追加公募に向けた計画の改善方針はどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	類型１の米沢鶴城高校については、本県唯一の工業の専攻科を有する学校であり、その特色を生かしながら地元産業界や高等教育機関との連携体制を生かして、高度専門職人材の輩出を図るという計画で申請したが、地域との連携等を更に深める内容への改善を考えている。類型２の山形東高校については、データ活用能力や理数的素養を基盤として、分野を横断し

発 言 者	発 言 要 旨
	た解決能力を身につけた人材やグローバル人材の育成を図るという計画で申請したが、大学等と連携し文理の枠を越えた探究学習を更に進める内容への改善を考えている。類型3の庄内総合高校については、本県唯一の全日制、定時制、通信制の3課程を併設している学校であることと、遠隔授業の配信拠点校であることから申請した。なお、これらの申請に対する文部科学省等からの具体的な指摘はまだないと聞いている。 しかしながら、これまでに得られた情報から、地域産業界との連携が明確でないとの指摘が見込まれるため、今後の文部科学省等の指摘を踏まえて更なる見直しや改善を図っていく。
田澤委員	令和8年度に私立高校無償化が開始されたが、本県における公立高校と私立高校の入学希望者数はどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	令和7年度の入学者数は、全日制・定時制を合わせた県立高校が5,228名、私立高校が3,048名である。
田澤委員	私立学校には建学の精神や理事会があり、学校運営も中長期的な視点で行われる一方、県立高校にはこれらに当たるものがないと考える。 県立高校は、公私の入学者数の変化をみて対策する必要があり、教職員も人事異動により変動する。県立学校における中長期的視点での学校運営についての考えはどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	令和3年度に県教育委員会がスクール・ミッションを策定し、県立高校の存在意義を再定義して示したところである。このスクール・ミッションに従い、4年度に各学校がスクール・ミッションの実現に向けた育成を目指す人材像を明確にするスクール・ポリシーとして、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）、教育課程の編成方針、育成を目指す姿に関する方針の三つの方針を掲げ、校長をリーダーに学校経営を進めている。
田澤委員	本県におけるコミュニティ・スクールを導入している高校の運用状況はどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	令和7年5月時点で県立高校10校、市立高校1校で導入しており、8年4月時点では県立高校14校、市立高校1校となっている。 地域の方や有識者等を含めて定期的に会議を行い、学校経営や地域の実情について協議しており、関係は良好と聞いている。
田澤委員	高校改革の推進に当たっては、地域に根差し郷土愛を育む取組としてほしいと考えるがどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	地域と共にある学校としてコミュニティ・スクールを導入している学校もあることから、社会に開かれた教育課程という側面もある。地域の方と共に活動する取組等が各学校で進んでいると認識しており、県としてもこうした取組の推進を検討していきたい。
田澤委員	今年度新設された総合戦略特別捜査隊の設置の経緯はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
参事官（兼）組織犯罪対策課長	近年、いわゆる「トクリュウ」と呼ばれる匿名・流動型犯罪グループが台頭しており、SNS等を通じて実行犯が募集される組織的な強盗事件、SNS型投資ロマンス詐欺を含む特殊詐欺事件等の犯罪が続々と敢行されるなど、国民の体感治安を悪化させる大きな要因となっている。 県警察では、これら犯罪組織の壊滅を目的に設置された部門横断型の合議体「Σ（シグマ）」の理念の下、総合力を結集し、警察庁や全国警察と連携しながら関連情報の集約、共有、分析を行うとともに、各種法令を駆使した戦略的な取締りを強力に推進するため、司令塔として部長級の統括戦略官を設置し、実動部隊として部門横断的なオペレーションを担う刑事部に同捜査隊を新設したものである。
田澤委員	同捜査隊の活動成果はどうか。
刑事部長	特殊詐欺においては、末端の受け子や出し子だけでなく、中枢の被疑者を検挙するために突き上げ捜査を行っている。また、県内で特殊詐欺被害があった場合には、警察署任せにすることなく、捜査隊隊員を速やかに派遣し、防犯カメラ等から被疑者を追跡し拠点等の特定を行う捜査を強力に推進しており、成功事例もある。 さらに、特殊詐欺に限らず、窃盗事件についてもSNSを通じて実行役を集め、組織的に広域で窃盗を行うグループが確認されており、検挙に貢献している。
田澤委員	「闇バイト」等の犯罪に青少年を加担させないための取組はどうか。
人身安全少年課長（兼）少年サポートセンター所長	近年、青少年がいわゆる「闇バイト」に応募、知人等の紹介に応じる等により、匿名・流動型犯罪グループに関与し凶悪犯罪を実行する事案が相次いで発生している。青少年がこれら犯罪に加担し、又は加担しようとする背景には、犯行グループの指示役等が少年の金銭的欲求につけ込むとともに、その発展途上の心理的脆弱性を巧みに利用する働きかけを行っている実態等が見られている。 こうした状況を受け、県警察では教育局と連携し、非行防止教室等を行い、特に高校生を対象として、警察職員が直接「闇バイト」の危険性について具体的なメッセージを発信し理解の促進に努めている。 また、サイバーパトロールを強化し、「闇バイト」に関するサイトや投稿の発見及び削除依頼を行い、SNSを利用した「闇バイト」等の募集を遮断するための対策を図っている。今後とも、これらの活動を通じ、青少年を匿名・流動型犯罪グループ等による犯罪に加担させない取組を推進していく。
高校教育課長（兼）教育DX推進室長	令和8年6月5日付け文部科学省通知「生徒に対する犯罪実行者募集情報等を通じた犯罪行為への加担防止のための広報啓発資料の活用等について」を全県立高校に周知した。高校においては、長期休業は様々なトラブルを抱えやすい時期であること等を生徒に伝え、犯罪行為に加担しないよう周知している。加えて、各学校では、警察と連携した非行防止講話などを実践している。
田澤委員	闇名簿対策はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
刑事部長	特殊詐欺などの犯罪を容易にする助長犯罪への対策としてツール対策にも注力して取り組んでおり、主体は携帯電話やスマホ、銀行口座だが、名簿屋対策も対象に入っている。 個人情報保護法の改正に伴い影を潜めた名簿屋に対し、警視庁や警察庁と協力しながら摘発に向け対応していく。
田澤委員	サイバーパトロールにより発見された「闇バイト」情報等の削除について、県警察はどのように関与しているか。
参事官（兼）サイバー犯罪対策課長	インターネット上には、「闇バイト」の募集を図る違法な情報、薬物関連などの様々な違法情報、犯罪事件を誘発し公共の安全と秩序の維持の観点から放置することができない有害な情報などが存在しており、サイバー空間をめぐる脅威は引き続き極めて深刻な情勢にある。こうした情勢の中で、県警察ではサイバーパトロールを強化しており、有害情報や違法情報を積極的に把握し、事件化に至らない場合であっても情報が掲載されたサイトの管理者やSNS運用事業者に対して削除依頼等の措置を講じている。また、県警察では、サイバー空間の健全化に関するボランティアを希望する県内の大学生をサイバーパトローラーとして委嘱し、情報提供を受けている。
田澤委員	削除依頼に対するSNS等運用事業者の対応状況はどうか。
参事官（兼）サイバー犯罪対策課長	依頼に基づき概ね削除されている。
田澤委員	主権者教育に関する事項を学習指導要領へ記載することに対する県の考えはどうか。
高校教育課長（兼）教育DX推進室長	現行の学習指導要領においても地歴公民科を中心に主権者教育に関する記載があり、本県では学習指導要領に沿って教育活動を実施している。
田澤委員	今後の主権者教育に関する県の対応方針はどうか。
高校教育課長（兼）教育DX推進室長	学習指導要領の検討に関しては中央教育審議会が行うものであり、回答する立場にない。しかしながら、現在は選挙管理委員会と協力しながら、模擬投票などを通じて高校生の主権者教育、投票に関する学習を進めている。
相田（日）副委員長	組織体制の見直しに伴い「副署長」を「次長」に置き換える役職の配置見直しが行われていると認識しているが、住民が直感的に理解しやすい「副署長」に統一する運用がより適切と考えるがどうか。
理事官（兼）警務課長	警察署における「副署長」と「次長」は、人事委員会規則である「職員の任用に関する規則」及び「山形県警察における職の格付けに関する訓令」に定められた警察官の役職名である。「副署長」は警視階級の者、「次長」は警部階級の者が配置されているが、いずれも署長に次ぐ立場にあり、署

発 言 者	発 言 要 旨
	長を補佐するという役割に違いはない。現在、警察署に次長が配置されているのは、上山警察署、尾花沢警察署、庄内警察署、長井警察署、小国警察署、南陽警察署の6警察署となり、それ以外の警察署は副署長が配置されている。 役職名については、その位置づけや職務内容がわかりやすいことが、地元住民の理解を得て警察業務を進めていく上で望ましいと考える。県警察としては、地元住民にとってより警察が頼もしく身近な存在となるよう、組織の在り方について不断に検討を進めていく。
相田（日）副委員長	県警察における過去5年間の女性警察官の人数と全体に占める比率の推移はどうか。また、女性警察官が安心して働くことのできる職場環境の整備状況はどうか。
理事官（兼）警務課長	令和4年が206人で10.3%、5年が216人で10.9%、6年が228人で11.4%、7年が237人で11.9%、8年が239人で12.2%と数・割合共に増加している。 女性活躍推進に当たっては、誰もが安心して働くことのできる職場環境の整備が不可欠と考え、県内14か所の警察署全てに女性専用の休憩室を整備している。また、女性専用シャワー室は11警察署に整備している。
相田（日）副委員長	女性専用シャワー室未整備の警察署における今後の対応方針はどうか。
理事官（兼）警務課長	警察署のシャワー室は、術科訓練や現場活動に伴う汗や体の汚れを処理するなど、衛生面に配慮して整備している。 今後の女性警察官増員に向けて、女性目線で職場環境を整備することは極めて重要であるため、女性専用シャワー室の整備をできるだけ早く進めていきたいと考えている。
相田（日）副委員長	クマの市街地への出没を踏まえ、児童生徒の登下校に係る安全確保に向けては学校敷地内への路線バスの乗り入れ等の対応が有効と考えるが、バス会社と調整していることはあるか。また、県としての今後の対応方針はどうか。
学校体育保健課長	県立米沢興譲館高校において市営バスの学校敷地内への乗り入れが行われているが、これは同校前を通る市営バスの路線における最寄りの停留所が学校から約500m離れていることから、冬季の通学利便性の向上を目的とした学校からの要望に基づき、以前より対応しているものである。この対応については、バス運行の管轄が米沢市に変更された後も続いており、令和7年度においても1～3月に実施されている。 今回の運用は、8年6月から停留所周辺でのクマの出没が相次いだことから、生徒の安全確保のために同校が米沢市に再度要望して開始されたものと認識している。この取組については、学校や保護者、関係機関が緊密に連携して、地域の実情に応じて迅速に講じられた適切な安全対策であると受け止めている。なお、7年度にクマ対策の一環として、バスの学校乗り入れ等に関する意向調査を県内全ての学校に実施した結果、希望があった県立学校は当該高校のみであった。 県教育委員会としても、児童生徒の登下校時の安全確保については大変

発 言 者	発 言 要 旨
相田（日）副委員長	重要な課題と認識しており、今後予定されている県立学校の担当者会などの機会を捉えて、クマ対策やバス通学に関する各校の実情把握に努めていきたいと考えている。また、小中学校における対応については、市町村が地域の実情を踏まえて判断するものだが、他自治体の取組事例や対応状況等の情報提供を行っていきたい。 緊急時におけるスクールバスの柔軟な運行について、県として支援できることはあるか。
学校体育保健課長	クマ出没時などの学校が必要と判断した場合に、通常は対象外になっている児童生徒を臨時的に乗車させることが可能かどうかについて、バスを運行している32市町村に確認したところ、対応可能が11自治体、座席の空き状況などの条件付きで可能が6自治体、原則不可能が15自治体であった。原則不可能としている自治体においては、運行契約や保険上の制限、座席や車両数の不足、運転手の確保が困難であることなどにより柔軟な対応が難しいと聞いている。 スクールバスの運行管理については、各市町村が地域の実情を踏まえて総合的に判断するものだが、県教育委員会としては、児童生徒の安全確保が図られるように他自治体における運用事例や対応状況等について、情報提供を図っていきたい。
相田（日）副委員長	小中学校の統廃合が進む中、スクールバスの運行規定を見直している市町村もあるが、市町村が対応しきれない部分に対し県が支援や助言を行うことは可能か。
学校体育保健課長	県としても限りある予算の中で優先順位をつけながら様々な事業を実施しているため、現時点では市町村への支援は困難である。なお、スクールバスの維持管理については、国の補助金を活用しながら実施しているものと認識している。
相田（日）副委員長	国の地域ぐるみの学校安全体制整備事業はクマ対策に活用できないと認識しているが、当該事業の詳細はどうか。
学校体育保健課長	この事業は、学校や通学路における子どもたちの安全を確保するために家庭や地域、関係機関などが連携し、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備することを目的とした事業である。具体的には、専門的な知見を持つスクールガードリーダーを配置し、各学校周辺の定期的な巡回による指導助言や学校安全ボランティアへの育成指導、パトロール等の子どもの見守り活動の充実を図っている。 予算の使途については、こうしたスクールガードリーダー等の活動を円滑に進めるために、謝金や活動に直接必要な消耗品費などに充てることと規定されており、児童生徒個人に配付するクマ鈴などの物品購入費に本事業の予算を充てることは制度上困難であると認識している。
相田（日）副委員長	クマ対策の実施内容が自治体によって異なることは望ましくないため、安全確保に必要な対応について市町村に対して県が支援することは可能か。

発 言 者	発 言 要 旨
学校体育保健課長	県財政も非常に厳しい状況にあるため、市町村に対する財政支援は困難である。県教育委員会としては、クマによる危険から児童生徒の安全を確保することは極めて重要な課題と認識している一方で、クマ鈴の配付等については地理的な状況やクマの出没状況により必要性が大きく異なるため、それぞれの地域の実情に応じて対策を講じるべきと考える。 地域によって対策の必要性に差があるという現場の実態を踏まえつつ、市町村がそれぞれの判断に基づき適切な安全確保に取り組めるよう、柔軟な財政支援の在り方について必要に応じて国に要望していきたい。
【意見書提出に係る協議】 梶原委員	昨日の質問等を踏まえ、中東情勢に伴う物価高騰が教育活動へ与える影響は、今後も継続することが懸念されるため、国に対し「中東情勢に伴う原油価格高騰等による教育活動への影響緩和を求める意見書」を提出すべきと考える。 ⇒意見書の提出を全員異議なく決定